

平成29年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名	北海道教育委員会
--------	----------

I 概要

1 選択したテーマ

選択したテーマ	取組項目
① 人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究
② 人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究

2 研究の概要

本事業では、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケア（以下「高度医ケア」という。）が必要な児童生徒（以下「高度医ケア児」という。）が、安全な環境の下で充実した学びを実現できる校内支援体制の充実を図るため、主に次の3点に取り組む。

- 指導医によるモデル校に対する巡回相談や、医療的ケアに関する校内委員会への参加及び助言をとおした、高度医ケアを必要としている児童生徒への支援体制の充実
- モデル校の教員や、特別支援学校に配置された看護師等を対象とした、高度医ケア児の受け入れに向けた専門性向上のための研修の実施
- 研究成果に基づき「医療的ケアハンドブック（改訂版）」（以下「ハンドブック」という。）を作成

事業の実施に当たっては、モデル校を3校指定する。また、モデル校の教職員を対象に意識調査を実施し、現状や課題を把握した上で事業を推進する。

3 研究の内容等

（背景・課題意識・提案理由）

平成28年6月の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」の成立に伴い、都道府県教育委員会は、医療的ケアが必要な幼児児童生徒（以下「医療的ケア児」という。）やその保護者の意向を可能な限り尊重しつつ、関係機関等と連携しながらその教育的ニーズにより一層応えられるようにすることが求められている。

平成29年5月1日現在、道立特別支援学校19校において、276名の幼児児童生徒に医療的ケアを実施しているが、医療的ケア実施校の障がい種や地域性は大きく異なっており、広域分散型である本道の状況に応じた体制整備を行う必要がある。

北海道教育委員会（以下「道教委」という。）では、高度医ケア児に対して、安全な環境の下で充実した教育を受けることのできる校内支援体制を提供できる医療的ケア実施体制を整備することが急務と考え、本事業を実施することとした。

(モデル校の選定理由)

平成 29 年度に人工呼吸器等を必要とする児童生徒が通学生として在籍する特別支援学校は 3 校である。

A 校：肢体不自由者である児童生徒を教育する特別支援学校

B 校：知的障害者である児童生徒を教育する特別支援学校（以下、「知的障害特別支援学校」という。）であるが、ほとんどの児童生徒が知的障がいに加え、肢体不自由を有している。

C 校：知的障害特別支援学校であるが、肢体不自由のある児童生徒が複数在籍している。

3 校は、異なる障害種や規模、地域性のある特別支援学校であり、広域分散型である本道において、医療的ケア実施体制を整備するために、モデル校として有意であるという視点から 3 校全てをモデル校として選定した。

(事業の目標)

医療的ケアに精通した指導医による巡回指導や助言等を通して、高度医ケア児に対する校内支援体制の充実を図る。

(研究仮説)

モデル校における高度医ケア児に対する校内支援体制の充実を図り、その成果に基づいて本道における高度医ケアを含む医療的ケア実施体制を整備するとともに、整備の要件等を取りまとめたハンドブックを作成し、周知することとおして、本道における高度医ケア児に対する校内支援体制の充実が図られるのではないかと仮定する。

(取組内容)

① 教育委員会としての取組

- 指導医の委嘱及び巡回相談実施に係る日程調整
- モデル校の教員及び看護師に対する、高度医ケアを実施することに対する意識調査
- 「高度医ケアに対応するための研修会」の開催（1 回）
- 「医療的ケアハンドブック作成会議（以下「作成会議」）」の開催（2 回）

② モデル校における取組

【共通した取組】

- 指導医による巡回相談の実施
- 医療的ケア校内支援委員会の実施
- 校内研修会の実施
- 作成会議への参加

		A 校	B 校	C 校
巡回相談	①	平成 29 年 7 月 11 日	平成 29 年 8 月 23 日	平成 29 年 7 月 10 日
	②	平成 29 年 10 月 12 日	平成 29 年 11 月 15 日	平成 29 年 11 月 28 日
	③	平成 30 年 2 月 28 日	平成 30 年 1 月 16 日	平成 30 年 3 月 8 日
校内支援体制 検討会議			平成 30 年 1 月 16 日	平成 29 年 11 月 28 日
校内研修		平成 29 年 10 月 12 日	平成 29 年 10 月 4 日	平成 30 年 3 月 8 日

【A 校における取組】

- 人工呼吸器を使用しており、自発呼吸がなく、呼吸状態が安定しない生徒が、保護者の付添いなし（又は、負担を付添い負担を軽減した体制）で登校できる校内体制の在り方についての検討

【B校における取組】

- 気管カニューレの事故抜去時や校外における緊急時対応についての検討

【C校における取組】

- 「気管カニューレ事故抜去時の緊急時対応」や「医療的ケアに係る指示書の取扱い」等に関する検討

(評価の観点及び評価の方法)

- モデル校において、高度医ケア実施にかかわる、校内の役割分担や緊急時の対応や関係機関との連携体制の構築等、校内支援体制が構築できたか。
  - ・モデル校における校内委員会等において、事業実施前・後の校内支援体制の変化等について、比較検討を行う。
- 指導医による研修の実施により、モデル校の教員や特別支援学校に配置されている看護師が、高度医ケアに関する基本的な対応等に関する知識を習得し、不安を解消できたか。
  - ・意識調査及び巡回相談時の懇談等を通して評価する。
- モデル校における成果が、ハンドブックの改訂に反映されたか。
  - ・道教委主催の「医療的ケア連携協議会」において、ハンドブック作成会議の成果について報告し、その成果について評価を受ける。

#### 4 事業を通じて得られた主な成果

##### 1 意識調査

- 「高度医ケア等に対応するための意識調査」として本事業で指定したモデル校の教職員（管理職、教員、看護師等）を対象として6月に実施し、254名（教職員240名、看護師14名）から回答が得られた。
- 肢体不自由教育の経験のある教員は、特定行為の名称から内容をイメージできるが、肢体不自由教育の経験がない教職員は、内容をイメージすることが難しい場合が多く、基本的な内容を習得できる研修の実施の必要性が明らかになった。
- 高度医ケアに対応した校内支援体制の整備について、教員は「看護師配置の充実」が最も重要との回答が多かった。一方看護師は、「専門的な知識を有する医師との連携」を求める回答が最も多く、看護師の不安を解消できる体制整備の必要性が明らかになった。

##### 2 「高度医ケアに対応するための研修会」の開催（1回）

- 1月に実施し、36名（うち道立特別支援学校の看護師33名、養護教諭1名、自立活動教諭1名、小学校の看護師1名）が参加した。
- 指導医を講師として、人工呼吸器の基本的な知識等に関する講義及び人工呼吸器に実際に触れての演習等を行った。
- 道教委担当者から、学校における医療的ケアの現状と課題について説明した。
- グループ協議及び協議内容の交流により、研修内容の深化につながった。

##### 3 「ハンドブック作成会議」の開催（2回）

- 12月と2月に2回開催した。
- 1回目は、「医療的ケア実施に係る現状と課題」等について事務局が説明した後、意見交換を行った。
- 2回目は、ハンドブックの構成及び作成スケジュールについて協議した。
- 改訂のポイント及び構成等について共通理解を図ることができた。
- 協議の内容に基づいて、「保護者向け医療的ケアリーフレット」の作成及び、新・転入者向け「医療的ケア基本研修資料」を作成した。

#### 4 巡回相談

##### 【A校における成果】

- 看護師と指導医の懇談を通して、カフマシンの使用や体調の確認方法等について共通理解の促進
- 人工呼吸器の仕組みや医療的ケア児の呼吸について、全教職員を対象とした研修を行い、基本的な知識の習得

##### 【B校における取組】

- 気管カニューレの事故抜去時等の緊急時対応について指導医及び近隣の消防署の職員を交えて協議し、「緊急時を想定した体制整備」や「初期対応」、「校地外や通学時の緊急時への対応」等についての確認

- 医療的ケア児に対応した緊急搬送の訓練の在り方等、緊急時体制の見直し・改善

##### 【C校における取組】

- 「気管カニューレ事故抜去時の緊急時対応」や「医療的ケアに係る指示書の取扱い」等について、学校職員と主治医、指導医が協議による実施体制の見直し・改善
- 全教職員を対象に、「医療的ケアに係る現状と課題」「医療的ケア児や高度医ケアに関する基本的な理解」について研修を行い、基本的な知識の習得

#### 5 事業全体を通じた成果

- (1) モデル校の教職員と指導医、道教委による、高度医ケアに係る現状と課題の共有

- モデル校の教職員は、「高度医ケア児の受入れに係る保護者負担軽減の必要性」に関する理解が進むとともに、「人工呼吸器を必要とする高度医ケア児の体調管理の視点」や「機器操作の基本的な知識」の習得が図られた。
- 指導医は、複数回特別支援学校を視察したことにより、「特別支援学校の状況」及び「学校において高度医ケアを行う上での課題」について、理解が深まった。
- 道教委は、モデル校において高度医ケア児に対応した校内支援体制の充実を図る上での課題を把握することができた。
- 関係者が同じ場で複数回協議する場をもったことにより、互いの立場を理解し、前向きに検討することのできる関係性を構築することができた。

- (2) ハンドブック作成の方向性及び項目・内容の整理

- モデル校（管理職、看護師、教員等）、肢体不自由教育の中心校である特別支援学校の管理職・看護師、関係部局職員により、具体的な協議を行った。
- 各校における課題や、改訂の方向性に関する協議を踏まえ、項目の整理及び改訂内容についての共通理解を図った。
- 協議の中で出された要望を受け、道教委は、保護者向けの「医療的ケア理解・啓発のためのリーフレット」を作成するとともに、医療的ケアを実施している特別支援学校の新・転入者向け研修資料を作成した。

#### 5 課題と今後の方策

- (1) 広域分散型である本道に応じた体制整備の状況に応じた道教委・特別支援学校・医師の役割分担の在り方に関する検討

- 学校と医療機関、学校看護師と医師や病院の看護師との連携の流れに関する検討

- (2) 特別支援学校における高度医ケア児の受入れに関する具体的な手順についての整理

- 高度医ケア児受入れ判断の際に参考となる事例の情報共有に関する検討

- (3) 特別支援学校における人工呼吸器の管理及び気管カニューレの管理に関するガイドラインの作成

- (4) 検討の成果に基づいたハンドブックの完成と周知

- 医師会、看護協会との連携
- 校内研修会や看護師等研修会の機会を用いた周知

